

資料編

6. 参考資料

第3次大分市商工業振興計画策定の経過

2021 (令和3) 年	5月18日	第1回策定委員会、委嘱状交付式
		<ul style="list-style-type: none">• 委員長、副委員長の選任• 第3次大分市商工業振興計画 総論の検討• 事業者・市民・商店街加盟者向けアンケートの検討
	6月 4日	事業者・市民・商店街加盟者向けアンケート実施 (6月24日まで)
	10月 7日	第2回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none">• アンケート調査結果の報告• 各論「1. 新たな産業の創出」 「2. 産業集積の推進」 「3. 企業の事業継続力・競争力の強化」 「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」の検討
	12月15日	第3回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none">• 第3次大分市商工業振興計画 (案) の検討• 市民意見公募手続き (パブリックコメント) について
2022 (令和4) 年	1月 4日	市民意見公募手続きの実施 (2月3日まで31日間)
	2月22日	第4回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none">• 第3次大分市商工業振興計画 (案) の決定
	3月24日	第3次大分市商工業振興計画の策定

第3次大分市商工業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第3次大分市商工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、第3次大分市商工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民の代表者
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第4号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工労働観光部商工労政課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年3月25日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、計画が策定される日限り、その効力を失う。

第3次大分市商工業振興計画策定委員会 委員名簿

		氏 名	主 な 役 職 等
1	委員長	渡 邊 博 子	国立大学法人大分大学 経済学部 教授
2	副委員長	田 北 裕 之	大分市工業連合会 副会長
3	委 員	太 田 裕 介	大分鶴崎地区連絡協議会 幹事
4	委 員	小 林 裕 二	大分都心まちづくり委員会 代表幹事
5	委 員	佐 野 真紀子	株式会社日本政策投資銀行 大分事務所 所長代理
6	委 員	後 藤 直 也	株式会社大分銀行 法人営業支援部 ソリューション営業室 コンサルティンググループ推進役
7	委 員	中 島 英 司	大分商工会議所 専務理事
8	委 員	井 上 勝 美	公益財団法人大分県産業創造機構 事務局長
9	委 員	関 口 功 二	連合大分 中部地域協議会 事務局長
10	委 員	馬 場 啓 爾	日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大分貿易情報センター 所長
11	委 員	早 瀬 康 信	一般社団法人大分市観光協会 専務理事
12	委 員	岩 崎 美 紀	一般社団法人大分県中小企業診断士協会 会員
13	委 員	菅 原 弘 子	大分県中小企業家同友会 理事
14	委 員	三 浦 昌 生	一般公募市民
15	委 員	佐々木 英 治	大分市 商工労働観光部 部長